

8月の消費生活相談について

西濃6町共同で消費生活相談員による巡回相談を開催しています。

時 間 10:00～12:00、13:00～15:00
(相談は、1人あたり60分以内で午前2人・午後2人まで)

下記の問い合わせ先にてご予約の上ご利用ください。

開催日	開催町	予約・問い合わせ
12日(火) 25日(月)	神戸町	産業環境課 ☎27-0178
4日(月) 18日(月)	養老町	☎32-1108
6日(水) 20日(水)	垂井町	☎22-1152
13日(水) 27日(水)	関ヶ原町	☎43-0070
14日(木) 28日(木)	安八町	☎64-3111
7日(木) 21日(木)	輪之内町	☎68-0185

ふれあいごうど朝市・夕市

採れたて新鮮野菜や切り花、花の苗、衣料品、雑貨などがお手頃価格で販売されています。ぜひお越しください！



◆朝市 8月4日(月) 9:00～11:00
9月1日(月)

◆夕市 8月16日(土) 15:00～17:00

ばらの里 館内

朝市は「ばらの里コストコフェア」も同時開催！

8月の特売品 「手作り品」 300円→100円 限定15個
9月の特売品 「紳士婦人ソックス」 200円→100円 限定30個

お買い物 いただいた方 朝市 40名様・夕市 30名様に 先着で小松菜をプレゼント!!



あなたの町の商工会

小規模事業者持続化補助金のお知らせ

小規模事業者等が持続的な経営に向けた経営計画に基づく、販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

一般型 通常枠

第18回のHP▶



補助上限50万円 補助率 2/3

創業型

第2回のHP▶



補助上限200万円 補助率 2/3

スケジュール

・申請受付開始 10月 3日(金)
・申請受付締切 11月28日(金)

「一般型」「創業型」同様のスケジュールです。

※対象者は創業後3年以内の小規模事業者

●対象者

県内に主たる事務所を有する小規模事業者

※小規模事業者常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の商工業者をいいます。

●対象経費

①使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費 ②交付決定日以降に発生し対象期間中に支払が完了した経費
③証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

●経費内容

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

※申請には経営計画書等の作成に時間を要しますのでお早めの相談をおすすめします。

神戸町商工会 ☎503-2305 神戸町大字神戸520番地の1 ☎27-4185

<https://www.gifushoko.or.jp>

